



住友ゴム工業株式会社
SUMITOMO RUBBER INDUSTRIES, LTD.

第128期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年
3月26日
(木曜日)



午前10時

受付開始／午前9時

場所

神戸市中央区協浜町三丁目6番9号
**住友ゴム工業株式会社
本社13階ホール**

※末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。

※本会場が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承ください
ますようお願い申し上げます。

書面またはインターネット等による議決権行使期限

2020年3月25日（水曜日）午後5時まで

目次

第128期定時株主総会招集ご通知	1
------------------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役12名選任の件	6
第3号議案 監査役2名選任の件	14

添付書類

事業報告	16
連結計算書類	32
計算書類	34
監査報告書	36

(証券コード：5110)
2020年3月4日

株 主 各 位

神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号



住友ゴム工業株式会社

代表取締役
取締役会長

池 田 育 嗣

定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第128期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁および4頁の【議決権行使についてのご案内】に従って、2020年3月25日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月26日（木曜日）午前10時
(受付開始時間は、午前9時を予定しております。)

2. 場 所 神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
住友ゴム工業株式会社 本社13階ホール

※末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。

※本会場が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第128期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第128期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

4. インターネットによる開示

法令および定款第15条の規定に基づき、以下の事項については、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.srigroup.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- (1) 事業報告の「業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決議の内容および当該体制の運用状況の概要」
- (2) 連結計算書類の「連結持分変動計算書」
- (3) 連結計算書類の「連結注記表」
- (4) 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- (5) 計算書類の「個別注記表」

なお、「業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決議の内容および当該体制の運用状況の概要」は、監査役が監査報告書を作成するに際して、事業報告の一部として、合わせて監査を受けております。

また、「連結持分変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」は、監査役および会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として、合わせて監査を受けております。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 本招集ご通知添付の株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.srigroup.co.jp/>）において修正後の事項を掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2020年3月26日（木曜日）午前10時

株主総会にご出席いただけない場合



▶ 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに、当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

行使期限

2020年3月25日（水曜日）午後5時到着分まで



▶ インターネットによる議決権行使

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、行使期限までに、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限

2020年3月25日（水曜日）午後5時受付分まで

詳細は次頁をご参照ください。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、(株)ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネット等により議決権を行使される場合のお手続きについて

- インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話からも議決権をご行使いただくことができます。

議決権行使ウェブサイトURL <https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
(QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。)



- インターネット等によつて議決権を複数回行使された場合（パソコンと携帯電話で重複してなされた場合も含む）は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 書面とインターネット等によつて議決権を二重に行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 **0120-652-031** (受付時間 午前9時～午後9時)

その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

- 証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
- 証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

 **0120-782-031** (受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要課題と認識し、連結ベースでの配当性向、業績の見通し、内部留保の水準等を総合的に判断しながら、長期にわたり安定した配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保につきましては、将来の収益基盤の拡大を図るため、設備投資や研究開発等の先行投資に活用する所存であります。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針を踏まえ、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

これにより、当期の配当金は、すでに中間配当金としてお支払いいたしました上半期の1株につき25円と合わせ、1株につき年55円となります。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金30円
総額 7,890,106,740円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年3月27日

第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（12名）が任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役の数および候補者につきましては、取締役会の諮問機関である「指名・報酬委員会」の答申に基づき、取締役会で決定しております。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	いけ だ いく じ 池田 育嗣 再任	代表取締役 取締役会長	14回／14回 100%
2	やま もと さとる 山本 悟 再任	代表取締役社長 (社長)	14回／14回 100%
3	にし みのる 西 実 再任	代表取締役 (副社長)	14回／14回 100%
4	き なめり かず お 木滑 和生 再任	代表取締役 (副社長)	14回／14回 100%
5	い い やす たか 伊井 康高 再任	取締役 (専務執行役員)	14回／14回 100%
6	いし だ ひろ き 石田 宏樹 再任	取締役 (常務執行役員)	14回／14回 100%
7	くろ だ ゆたか 黒田 豊 再任	取締役 (常務執行役員)	14回／14回 100%
8	はら だ なお ふみ 原田 直典 再任	取締役 (常務執行役員)	14回／14回 100%
9	たに がわ みつ てる 谷川 光照 再任	取締役 (常務執行役員)	11回／11回 100%
10	こう さか けい ぞう 高坂 敬三 社外 独立 再任	社外取締役	14回／14回 100%
11	むら かみ けん じ 村上 健治 社外 独立 再任	社外取締役	14回／14回 100%
12	こ ばやし のぶ ゆき 小林 伸行 社外 独立 新任	—	—

(注) 1. 現在の当社における地位中の（ ）内の役職は、執行役員としての役職を表しております。

2. 取締役候補者 谷川 光照氏は、2019年3月26日開催の第127期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。同日以降の当期中における取締役会の開催回数は11回であります。

1

いけ だ いく じ
池田 育嗣
 (1956年11月7日生)

再任

所有する当社株式数

45,400株

取締役在任年数

13年

取締役会の出席状況

14回／14回 (100%)

●略歴および地位

1979年 4 月 当社入社
 2000年 1 月 同タイヤ生産技術部長
 2003年 3 月 同執行役員
 2007年 3 月 同取締役(常務執行役員)
 2010年 3 月 同取締役(専務執行役員)
 2011年 3 月 同代表取締役社長(社長)
 2019年 3 月 同代表取締役 取締役会長 現在に至る



●取締役候補者とした理由

入社以来、主に生産部門に従事し、海外事業担当役員、更には代表取締役社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、取締役会長としてグループ全体の監督を適切に行っていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

2

やま もと さとる
山本 悟
 (1958年6月14日生)

再任

所有する当社株式数

17,130株

取締役在任年数

5年

取締役会の出席状況

14回／14回 (100%)

●略歴および地位

1982年 4 月 当社入社
 2001年 1 月 同タイヤ営業本部販売部長
 2010年 3 月 同執行役員
 同ダンロップタイヤ営業本部副本部長
 2011年 3 月 同ダンロップタイヤ営業本部長
 2013年 3 月 同常務執行役員
 2015年 3 月 同取締役(常務執行役員)
 2019年 3 月 同代表取締役社長(社長) 現在に至る



●取締役候補者とした理由

入社以来、主に市販用タイヤ販売部門に従事し、市販用タイヤ販売担当役員やアジア・大洋州統括役員を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、経営の最高責任者としてリーダーシップを発揮し経営方針を明確に打ち出していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

3

にし みのる
西実

(1955年5月10日生)

再任

所有する当社株式数

21,886株

取締役在任年数

9年

取締役会の出席状況

14回／14回 (100%)

●略歴、地位および担当

1980年 4 月 当社入社
 2002年 1 月 同タイヤ技術本部第三技術部長
 2005年 9 月 Goodyear Dunlop Tires Europe B.V. Director
 2007年 3 月 当社執行役員
 2011年 3 月 同取締役(常務執行役員)
 2014年 3 月 同代表取締役(専務執行役員)
 2018年 3 月 同代表取締役(副社長) 現在に至る
[担当] 技術・生産部門統括、モータースポーツ・タイヤ海外技術サービス担当



●取締役候補者としての理由

入社以来、主にタイヤ技術部門に従事し、技術・生産部門統括役員を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、技術分野の専門家の視点で技術・生産部門全般を所管していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

4

き なめり かず お
木滑 和生

(1956年8月15日生)

再任

所有する当社株式数

24,794株

取締役在任年数

2年

取締役会の出席状況

14回／14回 (100%)

●略歴、地位および担当

1979年 4 月 当社入社
 2001年 1 月 同スポーツ管理部長
 2003年 7 月 SRIスポーツ(株)＜2012年ダンロップスポーツ(株)に商号変更＞取締役
 2007年 3 月 同取締役常務執行役員
 2011年 3 月 同代表取締役専務執行役員
 2015年 3 月 同代表取締役社長
 2018年 1 月 当社専務執行役員
 2018年 3 月 同代表取締役(副社長) 現在に至る
[担当] 管理部門・国内事業統括、スポーツ事業・広報担当



●取締役候補者としての理由

入社以来、主にスポーツ事業部門に従事し、ダンロップスポーツ(株)で代表取締役社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、コーポレートガバナンス強化等を推進し、管理部門全般を所管していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

5

い い やす たか
伊井 康高
(1959年1月25日生)

再任

所有する当社株式数

24,574株

取締役在任年数

9年

取締役会の出席状況

14回／14回 (100%)

●略歴、地位および担当

1981年 4 月 当社入社
2002年 1 月 同総合企画部主幹
2005年 3 月 SRIタイヤトレーディング(株)代表取締役社長
2007年 3 月 当社執行役員
2011年 3 月 同取締役(常務執行役員)
2018年 3 月 同取締役(専務執行役員) 現在に至る

【担当】 米州統括



●取締役候補者とした理由

入社以来、主に経営企画部門に従事し、海外事業担当役員を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、米州を中心としたグローバル経営をけん引していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

6

い し だ ひろ き
石田 宏樹
(1958年7月11日生)

再任

所有する当社株式数

36,300株

取締役在任年数

9年

取締役会の出席状況

14回／14回 (100%)

●略歴、地位および担当

1981年 4 月 住友電気工業(株)入社
2005年 1 月 同経営企画部長
2007年 6 月 同自動車事業本部統合企画部長
2010年 2 月 当社入社
2010年 3 月 同執行役員
2011年 3 月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る

【担当】 海外事業管理・経理統括、法務・ブランド管理担当



●取締役候補者とした理由

住友電気工業(株)入社後、要職を歴任し、当社経理担当役員を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、企業財務全般を所管していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

7

くろ だ ゆたか

黒田 豊

(1959年7月22日生)

再任

所有する当社株式数

23,900株

取締役在任年数

8年

取締役会の出席状況

14回／14回 (100%)

●略歴、地位および担当

1983年 4 月 当社入社
 2005年 7 月 Sumitomo Rubber (Thailand) Co., Ltd. President
 2009年 3 月 当社執行役員
 2012年 3 月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る
【担当】 欧州・アフリカ統括



●取締役候補者とした理由

入社以来、主に生産部門に従事し、海外子会社代表、生産担当役員を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、欧州・アフリカを中心としたグローバル経営をけん引していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

8

はら だ なお ふみ

原田 直典

(1957年6月4日生)

再任

所有する当社株式数

17,900株

取締役在任年数

2年

取締役会の出席状況

14回／14回 (100%)

●略歴、地位および担当

1981年 4 月 当社入社
 2006年 1 月 同購買部長
 2012年 3 月 同執行役員
 同ハイブリッド事業本部副本部長
 2013年 3 月 同ハイブリッド事業本部長
 2016年 1 月 同常務執行役員
 2018年 3 月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る
【担当】 ハイブリッド事業・購買担当



●取締役候補者とした理由

入社以来、主に購買部門に従事し、ハイブリッド事業担当役員を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、調達、購買およびハイブリッド事業全般を所管していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

9

たに がわ みつ てる
谷川 光照
 (1956年11月11日生)

再任

所有する当社株式数

13,914株

取締役在任年数

1年

取締役会の出席状況

11回／11回 (100%)

●略歴、地位および担当

1980年 4 月 当社入社
 2008年 3 月 日本グッドイヤー(株)代表取締役社長
 2011年 3 月 当社執行役員
 2013年 3 月 ダンロップスポーツ(株)取締役常務執行役員
 2017年 3 月 同取締役専務執行役員
 2018年 1 月 当社常務執行役員
 2019年 3 月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る
【担当】 アジア・大洋州統括



●取締役候補者とした理由

入社以来、アジア地域を中心とした子会社の経営に複数携わり、ダンロップスポーツ(株)取締役専務執行役員を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、アジア・大洋州を中心としたグローバル経営をけん引していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

10

こう さか けい ぞう
高坂 敬三
 (1945年12月11日生)

社外

独立

再任

所有する当社株式数

0株

取締役在任年数

11年

取締役会の出席状況

14回／14回 (100%)

●略歴、地位および重要な兼職の状況

1970年 4 月 弁護士登録
 色川法律事務所入所
 1995年 4 月 大阪弁護士会副会長
 2001年 1 月 色川法律事務所代表
 2006年 6 月 東洋アルミニウム(株)社外監査役 現在に至る
 2009年 3 月 当社社外取締役 現在に至る
 2012年 6 月 積水化成成品工業(株)社外監査役 現在に至る
 2016年 6 月 (株)テクノアソシエ社外監査役 現在に至る
 2020年 1 月 弁護士法人色川法律事務所代表 現在に至る

【重要な兼職の状況】 弁護士、弁護士法人色川法律事務所代表、
 東洋アルミニウム(株)社外監査役、積水化成成品工業(株)社外監査役、
 (株)テクノアソシエ社外監査役



●社外取締役候補者とした理由

企業法務に精通した弁護士としての豊富な知見を活かし、客観的見地から有益な提言や意見表明を行っております。引き続き同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

11	むら かみ けん じ	村上 健治	社外	独立	再任
	(1947年8月17日生)		所有する当社株式数	8,400株	
			取締役在任年数	4年	
			取締役会の出席状況	14回／14回 (100%)	

●略歴および地位

1970年 4 月 大和ハウス工業(株)入社
 2000年 6 月 同常務取締役
 2001年 6 月 同専務取締役
 2004年 4 月 同代表取締役社長
 2011年 4 月 同代表取締役副会長
 2012年 4 月 同取締役
 2016年 3 月 当社社外取締役 現在に至る



●社外取締役候補者とした理由

大和ハウス工業(株)において代表取締役社長として企業経営に関与した経験があり、企業経営に関する豊富な知見を有しております。引き続き同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

12	こ ばやし のぶ ゆき	小林 伸行	社外	独立	新任	
	(1961年5月31日生)		所有する当社株式数	0株		

●略歴、地位および重要な兼職の状況

1985年 4 月 住友電気工業(株)入社
 2016年 6 月 同執行役員
 2019年 6 月 同常務取締役 現在に至る
【重要な兼職の状況】 住友電気工業(株)常務取締役



●社外取締役候補者とした理由

住友電気工業(株)において主に経理・財務部門に従事し、同社の常務取締役を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。このたび新たに社外取締役に就任いただくことにより、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者の略歴中の（ ）内の役職は、執行役員としての役職を表しております。
2. 取締役候補者 山本 悟氏は、監査およびタイヤ品質保証を直轄して担当しております。
3. 取締役候補者 谷川 光照氏は、2019年3月26日開催の第127期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。同日以降の当期中における取締役会の開催回数は11回であります。
4. 社外取締役候補者 小林 伸行氏は、当社の発行済株式（自己株式を除く）の総数のうち28.85％を有する住友電気工業(株)の常務取締役であり、同社は当社との間でタイヤ原材料等の取引関係がありますが、その取引高は当社および同社それぞれの連結売上上の0.9％以下であります。
- その他の取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
5. 高坂 敬三氏、村上 健治氏および小林 伸行氏は、社外取締役候補者であります。また、3氏が取締役に選任された場合、3氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となります。
6. 当社は、社外取締役候補者 高坂 敬三氏および同 村上 健治氏との間で、会社法第423条第1項に定める取締役の責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約（以下、本議案において「責任限定契約」という。）をそれぞれ締結しており、両氏が取締役に選任された場合、同契約をそれぞれ継続する予定であります。
7. 社外取締役候補者 小林 伸行氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役村田守弘氏が任期満了、また監査役赤松哲治氏が辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、候補者につきましては、取締役会の諮問機関である「指名・報酬委員会」の答申に基づき監査役会の同意のうえ、取締役会で決定しております。

1	むら た 村田 守弘 (1946年7月20日生)	社外	独立	再任
		所有する当社株式数		4,700株
		監査役在任年数		8年
		取締役会の出席状況		13回／14回 (93%)
		監査役会の出席状況		11回／12回 (92%)

●略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1970年12月 アーサーヤング東京事務所入所
- 1974年11月 公認会計士登録 現在に至る
- 2002年 7 月 朝日KPMG税理士法人代表
- 2004年 1 月 KPMG税理士法人代表社員
- 2006年 4 月 村田守弘会計事務所代表 現在に至る
- 2011年 6 月 カゴメ(株)社外監査役
- 2012年 3 月 当社社外監査役 現在に至る
- 2016年 3 月 カゴメ(株)社外取締役(監査等委員) 現在に至る
※2020年3月27日退任予定
- 2016年 3 月 コクヨ(株)社外監査役 現在に至る
※2020年3月27日退任予定



【重要な兼職の状況】 公認会計士、税理士、村田守弘会計事務所代表、
カゴメ(株)社外取締役(監査等委員)、コクヨ(株)社外監査役

●社外監査役候補者とした理由

企業会計に精通した公認会計士・税理士としての豊富な知見を活かし、社外監査役として客観的見地から取締役の業務執行に対して意見表明を行っております。引き続き同氏の社外監査役としての提言や意見表明により、当社の監査体制の強化が期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

2

やす はら

ひろ ふみ

安原 裕文

(1956年8月28日生)

社外

独立

新任

所有する当社株式数

0株

●略歴、地位および重要な兼職の状況

1979年 4 月 松下電器産業(株)＜現/パナソニック(株)＞入社
2008年 6 月 パナホーム(株)＜現/パナソニック ホームズ(株)＞取締役
2012年 6 月 同代表取締役
2015年 6 月 パナソニック(株)常任監査役
2019年 6 月 参天製薬(株)社外監査役 現在に至る

【重要な兼職の状況】 参天製薬(株)社外監査役

**●社外監査役候補者とした理由**

パナホーム(株)＜現/パナソニック ホームズ(株)＞代表取締役のほか、パナソニック(株)常任監査役、参天製薬(株)社外監査役として企業経営に関与してきた経験から、企業経営に関する豊富な見識を有しています。当該知見を基にした社外監査役としての提言や意見表明が、当社の監査体制の強化に資することを期待し、選任をお願いするものであります。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

2. 村田 守弘氏および安原 裕文氏は、社外監査役候補者であります。また、両氏が監査役に選任された場合、両氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となります。
3. 当社は、社外監査役候補者 村田 守弘氏との間で、会社法第423条第1項に定める監査役の責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約（以下、本議案において「責任限定契約」という。）を締結しており、同氏が監査役に選任された場合、同契約を継続する予定であります。
4. 社外監査役候補者 安原 裕文氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

事業報告

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期の世界経済は、米国の着実な景気の回復、欧州における緩やかな景気回復の動きが持続しましたが、中国の景気減速や、米中の通商問題の動向による景気の下振れリスクが高まるなど、不安定な状況で推移しました。

わが国経済は、雇用環境は着実に改善し、個人消費の持ち直しはあるものの、海外経済の動向に関わる不確実性から、設備投資や輸出は弱含んでおり、景気の回復は緩やかなものとなりました。

当社グループを取り巻く情勢は、天然ゴム価格および石油系原材料価格は安定的に推移しましたが、市場における競合他社との競争が激化していることに加えて、ユーロおよび新興国通貨安が進行したこともあり、厳しい状況で推移しました。

このような情勢のもと、当社グループは、低燃費タイヤ・ハイパフォーマンスタイヤ等の高付加価値商品の更なる拡販の推進、欧米での販売力強化、「ダンロップ」ブランドの価値向上の取り組みに加えて、新市場・新分野に積極的に挑戦し、グループを挙げて事業の成長と収益力の向上を目指して様々な対策に取り組みました。

この結果、当社グループの連結業績は、売上収益は8,933億10百万円（前期比0.1%減）、事業利益（※）は538億78百万円（前期比11.2%減）と前期に比べて減収・減益となりました。加えて、タイヤ事業における米国工場・南アフリカ工場では、主に生産性の改善が遅れたこと、および産業品他事業におけるスイス工場では、販売計画に遅れが生じたことにより、各々の事業計画を見直した結果、のれん・固定資産の減損損失を計上することとなり、営業利益は330億65百万円（前期比42.1%減）となり、税金費用を計上した後の最終的な親会社の所有者に帰属する当期利益は120億72百万円（前期比66.7%減）と大きく減益となりました。

※ 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費および一般管理費を控除して算出しており、日本基準の営業利益に概ね相当します。当社の業績を評価するうえで有用な情報であると考え、追加的に開示しております。

【事業セグメント別の状況】

〔タイヤ事業〕

タイヤ事業の売上収益は7,675億51百万円（前期比0.1%減）、事業利益は461億83百万円（前期比9.8%減）となりました。

（国内市販用タイヤ）

「ダンロップ」ブランドの低燃費タイヤを中心とした高付加価値商品の拡販に加えて、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要を取り込みましたが、暖冬の影響により冬タイヤ販売が前期を下回ったため、売上収益は前期を下回りました。

（国内新車用タイヤ）

納入車種拡大によるシェアアップや低燃費タイヤを中心とする高付加価値商品の拡販により販売数量が増加し、売上収益は前期を上回りました。

（海外市販用タイヤ）

アジア・大洋州地域では中国の景気減速の影響を受けましたが、欧州・アフリカ地域は、欧州を中心に「ファルケン」ブランドの販売を順調に伸ばしました。米州地域では、北米で4WD・SUV用タイヤ「WILDPEAK^{ワイルドピーク}」が好調に推移するなど「ファルケン」ブランドの販売を伸ばしました。これらにより売上収益は前期を上回りました。

（海外新車用タイヤ）

欧州・北米のほか、新興国での納入拡大等により、売上収益は前期を上回りました。

以上の結果、タイヤ事業の売上収益は前期を下回り、事業利益も為替の影響に加えて、固定費・経費の増加等により減益となりました。

〔スポーツ事業〕

スポーツ事業の売上収益は847億05百万円（前期比0.3%増）、事業利益は42億82百万円（前期比22.0%減）となりました。

国内ゴルフ用品ではゼクシオのリブランディングを実施し、さらに幅広いゴルフファーに「確実に、まっすぐ、遠くまで飛ばす」新しいゼクシオテクノロジーを搭載したクラブ「ゼクシオ イレブン」「ゼクシオ エックス」を2019年12月に発売、好調な滑り出しを見せ、売上収益は前期を上回りました。

海外ゴルフ用品では、北米でゴルフボールNEW「スリクソン Z-STARシリーズ」や新製品ゴルフクラブ「クリーブランドゴルフ CBX2ウエッジ」等の販売が好調に推移しましたが、アジア第2の市場である韓国で高付加価値商品の販売が減速し、売上収益は前期を下回りました。

テニス用品では、全豪オープン公式球の「DUNLOP Australian Open」を国内および海外各地域で発売し、また、テニスラケットのダンロップ「CXシリーズ」を国内では2018年12月、欧米では2019年1月に発売しましたが、特に国内市況が低迷し、売上収益は前期を下回りました。

ウェルネス事業では、前年に引き続き会員数が堅調に推移し、コンパクトジム「ジムスタイル」の新規出店もあり、売上収益は前期を上回りました。

以上の結果、スポーツ事業の売上収益は前期を上回りましたが、事業利益は、韓国での販売減に加え、商品原価アップや、為替のマイナス要素等が影響し、減益となりました。

〔産業品他事業〕

産業品他事業の売上収益は410億54百万円（前期比1.7%減）、事業利益は33億97百万円（前期比15.4%減）となりました。

医療用精密ゴム部品や制振事業が堅調に推移したものの、OA機器用精密ゴム部品では主要OA機器メーカーのプリンター・コピー機の生産減少、インフラ系商材における体育施設の受注減もあり、減収となりました。

以上の結果、産業品他事業の売上収益は前期を下回り、事業利益も減益となりました。

【事業セグメント別の連結売上収益】

部 門	売 上 収 益	構 成 比	前 期 比
タ イ ヤ 事 業	767,551百万円	85.9%	99.9%
ス ポ ー ツ 事 業	84,705百万円	9.5%	100.3%
産 業 品 他 事 業	41,054百万円	4.6%	98.3%
合 計	893,310百万円	100.0%	99.9%

(2) 設備投資の状況

当期に実施した設備投資は、総額581億29百万円となりました。主に、タイヤ事業におけるトルコ工場、タイ工場、中国工場等、海外工場の高付加価値商品を中心とした生産設備増強であります。

(3) 資金調達の状況

当期における設備投資等の資金については、主として自己資金および借入金により充ちいたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済の見通しは、米中の通商問題の動向、中国の経済成長率の減速、英国のEU離脱によるグローバルな影響、中東地域での地政学的リスクの顕在化等、景気の不確実性も一層高まっていくものと予想しております。

わが国経済でも、景気は回復傾向にあるものの、消費税率の引き上げによる景気の影響や、消費マインドの改善に繋がる財政不安の解消や賃上げ動向には不透明感があり、予断を許さない状況が続くものと予想しております。

このような経営環境に対応するため、当社グループは、2020年2月に発表した2025年度までの「新中期計画」達成に向け、従来から取り組んできた「飽くなき技術革新」への継続的な注力と、「新市場への挑戦」「新分野への創出」で構築したグローバル体制の成果最大化に加え、経営基盤強化のための組織体質の強化活動・利益創出の活動を進めます。更に、当社グループの経済的・社会的価値を高めるために「高機能商品の開発・増販」「新たな価値の創出」「ESG（環境・社会・ガバナンス）経営の推進」をバリュードライバーとして、次のような課題に取り組んでまいります。

〔タイヤ事業〕

国内市場においては、低燃費タイヤにおけるプレゼンス維持向上を目指して新商品を順次投入してまいります。「ダンロップ」ブランドでは、「事故のない毎日をつくりたい。」をブランドメッセージとして発信し、安全が長続きする性能持続技術を搭載した「VEURO VE304」等の高機能商品を拡販してまいります。また、テニス事業における「ダンロップ」ブランドの活用拡大、価値向上への取り組みにより、タイヤ事業とのシナジー効果も最大限引き出してまいります。

海外市場においては、新興諸国での拡販に加えて、ブランド価値向上を図っている「ファルケン」ブランドを活用し、欧米での拡販を継続します。また、現地テクニカルセンターも活用した新車装着用タイヤの納入拡大によるブランド認知の向上を進めるほか、需要が拡大しているSUV用をはじめとする高機能タイヤのプレミアムカー納入拡大等を通じてグローバルに増販してまいります。

開発面では、自動車業界において100年に1度の変革が進む中、未来のモビリティ社会で求められるタイヤの開発および周辺サービス展開のコンセプト「SMART TYRE CONCEPT」を活用し、次世代タイヤの開発を進め、これまでとは異なる付加価値を備えたモノづくりを展開してまいります。例えば、タイヤの回転速度の細かい変化を解析することにより路面・タイヤをモニタリングし、

自動運転の高度化にも寄与する技術「センシングコア」、タイヤ性能の低下をさまざまな面から抑制する「性能持続技術」、タイヤパンクの心配から解放される「エアレスタイヤ」等の技術開発スピードを高め、新しいモビリティ社会がタイヤに求める価値を創出し、更なる進化を目指してまいります。

生産面では、まずは米国工場・南アフリカ工場の生産安定化を図るとともに、世界各地での増販にあわせた高機能タイヤの生産能力増強等を継続してまいります。また、生産現場の様々な課題に対応すべく人工知能（AI）やあらゆるモノがネットにつながるIoTといったデジタル技術活用と設備自動化を進め、スマートファクトリーの実現に向けた新生産システム構想を推進し、持続的な成長を支える供給体制の構築に努めてまいります。

〔スポーツ事業〕

ゴルフ用品では、ゴルフクラブ・ゴルフボールで国内トップシェア（※）を維持・拡大すべく、主力の「ゼクシオ」シリーズを軸に「スリクソン」「クリーブランドゴルフ」の各種商品の拡販を進めてまいります。海外市場では、特に世界最大市場である北米でのマーケティング体制の強化にも取り組み、拡販を進めてまいります。また、シミュレーション技術や材料開発等の独自技術によってダンロップ性能の商品を開発・投入してまいります。

テニス用品では、「ダンロップ」のテニスボールが2019年のATPツアー使用率No.1となったほか、全豪オープン公式球として採用されるなど、グローバルマーケティング施策を活性化してまいりました。引き続き、「ダンロップ」ブランドの価値向上を図り、一層の拡販を進めてまいります。

ウェルネス事業では、「ダンロップスポーツクラブ」や「ジムスタイル」の新規出店および会員獲得に努めてまいります。

※ （株）矢野経済研究所調べによる数量シェア

〔産業品他事業〕

医療用精密ゴム部品は、スロベニア新工場での量産体制の確立を進めながら、今後も成長が見込まれる欧州市場を中心にグローバル展開を継続してまいります。

制振事業では、建物の揺れを低減する戸建て住宅用制震ユニット「ミライエ」を中心に更に販売を拡大し、安全で高品質な商品の供給に努めます。

すべての商材において、品質や機能面で付加価値の高い商品を開発・提供することにより、更なる成長を目指してまいります。

また、当社グループでは「CSR活動基本理念」に基づき、次のようにESG活動に取り組んでまいります。

- ・ Environment（環境）

タイヤライフサイクルCO₂排出量の削減、国内外の主要拠点での完全ゼロエミッションの継続、工場排水の100%リサイクル技術の確立、技術開発コンセプト「SMART TYRE CONCEPT」の開発による安全・環境性能実現を進めてまいります。

- ・ Social（社会）

多様な人、価値観や働き方を尊重し、一人ひとりが輝ける風土作りのため、従来の上司評価だけではなく多面評価も導入し活用してまいります。また、AIやIoT、RPA（パソコンを使用した定型業務の自動化）といったデジタル技術活用により効率化し、付加価値の高い仕事や新しいことに挑戦する時間を更に創出してまいります。

健康経営の推進については、「自分の健康は自分で守る」という健康経営宣言のもと、定期健康診断・ストレスチェックの実施とそのフォローの徹底や健康教育の充実等、従業員の健康意識向上を図り、疾病予防と健康増進を進めてまいります。

- ・ Governance（ガバナンス）

グローバルな事業拡大や社会的要請の高まりを踏まえ、取締役会の評価による実効性の向上施策や海外も含めた子会社に対する定期監査の実施、住友事業精神・住友ゴムWAYの浸透活動等を通じて、グループ全体のコーポレートガバナンスの充実を図ってまいります。

なお、当社グループでは行動指針をGreen（緑化）、Ecology（事業活動の環境負荷低減）、Next（次世代型技術・製品の開発）、Kindness（人にやさしい諸施策）、Integrity（ステークホルダーへの誠実さ）の5項目に分類した「GENKI」のキーワードからなるCSRガイドラインに基づき、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）達成への貢献に向けた活動を積極的に推進しております。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移 (IFRS)

区 分	第125期 (2016年12月期)	第126期 (2017年12月期)	第127期 (2018年12月期)	第128期 (2019年12月期)
売 上 収 益 (百万円)	756,696	877,866	894,243	893,310
事 業 利 益 (百万円)	74,916	66,975	60,681	53,878
営 業 利 益 (百万円)	73,284	67,449	57,155	33,065
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	41,364	46,979	36,246	12,072
基本的1株当たり当期利益	157円69銭	180円45銭	137円81銭	45円90銭
資 産 合 計 (百万円)	897,634	1,018,266	1,002,383	1,035,484
資 本 合 計 (百万円)	459,541	490,886	472,807	475,537

- (注) 1. 当社の連結業績は、第125期より従来の日本基準に替えて国際会計基準 (IFRS) を適用しております。
2. 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しており、従来の日本基準の営業利益に概ね相当します。当社の業績を評価するうえで有用な情報であると考え、追加的に開示しております。
3. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式数 (自己株式を控除して算出) を基に算出しております。
4. 第125期は、主力のタイヤ事業において、海外市場での増販や国内市販市場における冬タイヤの出荷が好調に推移したため、販売数量は前期を上回りましたが、為替の影響や原材料価格の高騰等により、売上収益、事業利益、営業利益は減収・減益となりました。
5. 第126期は、主力のタイヤ事業において、国内外の販売が好調に推移したほか、英国販売会社の買収等により売上収益は前期から大幅に増加しましたが、原材料価格高騰の影響により、事業利益と営業利益は対前期、減益となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては、税負担の減少等により増益となりました。
6. 第127期は、売上収益は増収となりましたが、主力のタイヤ事業における販売構成の悪化や、固定費、経費の増加等により事業利益、営業利益は減益となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては、販売環境の悪化等に伴う南アフリカの製造・販売子会社に係るのれんの減損損失の計上もあり、大幅な減益となりました。
7. 第128期 (当期) は、前記「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

部 門	主 要 な 営 業 品 目 等
タ イ ヤ 事 業	タイヤ・チューブ (自動車用、建設車両用、産業車両用、レース・ラリー用、モーターサイクル用等)、オートモーティブ事業 (パンク応急修理剤、空気圧警報装置等)
ス ポ ー ツ 事 業	スポーツ用品 (ゴルフクラブ、ゴルフボール、その他ゴルフ用品、テニス用品等)、ゴルフトーナメント運営、ゴルフスクール・テニススクール運営、フィットネス事業、他
産 業 品 他 事 業	高機能ゴム事業 (制振ダンパー、OA機器用精密ゴム、医療用精密ゴム等)、生活用品事業 (炊事・作業用手袋、車椅子用スロープ等)、インフラ事業 (防舷材、工場用・スポーツ施設用各種床材等)

(7) 主要な事業所および重要な子会社の状況（2019年12月31日現在）

① 当社

会 社 名	区 分	所 在 地
住 友 ゴ ム 工 業 (株)	本 社	兵庫県神戸市
	東京本社	東京都江東区
	工 場	<名古屋工場>愛知県豊田市、<白河工場>福島県白河市、 <泉大津工場>大阪府泉大津市、<宮崎工場>宮崎県都城市、 <加古川工場>兵庫県加古川市、<市島工場>兵庫県丹波市

② 子会社

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容	所 在 地
PT Sumi Rubber Indonesia	100百万 米ドル	72.5%	各種タイヤ・ゴルフボール等の製造・販売	インドネシア
住友橡膠（中国）有限公司	3,394百万 人民元	100.0%	中国におけるタイヤ事業の統括	中国
住友橡膠（常熟）有限公司	2,503百万 人民元	※100.0%	各種タイヤの製造・販売	中国
住友橡膠（湖南）有限公司	1,781百万 人民元	※100.0%	各種タイヤの製造・販売	中国
Sumitomo Rubber (Thailand) Co., Ltd.	14,000百万 タイバーツ	100.0%	各種タイヤの製造・販売	タイ
Sumirubber Thai Eastern Corporation Co., Ltd.	200百万 タイバーツ	70.0%	天然ゴムの製造・販売	タイ
Sumitomo Rubber USA, LLC	89百万 米ドル	※100.0%	各種タイヤの製造・販売	米国
Sumitomo Rubber do Brasil Ltda.	1,599百万 ブラジル レアル	100.0%	各種タイヤの製造・販売	ブラジル
Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş.	1,057百万 トルコリラ	80.0%	各種タイヤの製造・販売	トルコ
Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited	410 南アフリカ ランド	100.0%	各種タイヤの製造・販売	南アフリカ

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容	所 在 地
(株)ダンロップゴルフクラブ	100百万円	100.0%	ゴルフクラブの製造	宮崎県都城市
Srixon Sports Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	400百万 タイバーツ	100.0%	硬式テニスボールの製造	タイ
Dunlop International (Philippines), Inc.	90百万 フィリピン ペソ	※100.0%	硬式テニス・スカッシュ ボールの製造	フィリピン
Roger Cleveland Golf Company, Inc.	31百万 米ドル	100.0%	ゴルフクラブの製造、ゴ ルフ・テニス用品の販売	米国
Sumirubber Malaysia Sdn. Bhd.	28百万 マレーシア リンギット	100.0%	ゴム手袋の製造・販売、 タイヤパンク修理剤の製 造・販売	マレーシア
中山住膠精密橡膠有限公司	6百万 米ドル	100.0%	OA機器用精密ゴム部品 の製造・販売	中国
Sumirubber Vietnam, Ltd.	5百万 米ドル	100.0%	OA機器用精密ゴム部品 の製造・販売	ベトナム
L o n s t r o f f A G	12百万 スイスフラン	100.0%	医療用包装材・医療用精 密ゴム部品・産業用ゴム 部品の製造・販売	スイス

(注) ※印は間接所有比率であります。

(8) 従業員の状況 (2019年12月31日現在)

部 門	従 業 員 数	前 期 末 比
タ イ ヤ 事 業	32,392名	1,283名増
ス ポ ー ツ 事 業	3,094名	58名増
産 業 品 他 事 業	3,181名	103名増
全 社 (共 通)	566名	63名減
合 計	39,233名	1,381名増

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数 (5,131名) は含んでおりません。

(9) 主要な借入先 (2019年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
(株)三井住友銀行	45,149百万円
(株)三菱UFJ銀行	38,460百万円
(株)日本政策投資銀行	23,000百万円
(株)みずほ銀行	21,735百万円
農林中央金庫	18,101百万円
三井住友信託銀行(株)	15,262百万円

2. 会社の株式に関する事項（2019年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 800,000,000株

(2) 発行済株式の総数 263,043,057株

(3) 株主数 36,845名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
住 友 電 気 工 業 (株)	75,879千株	28.85%
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	12,115千株	4.61%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	9,673千株	3.68%
全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	7,331千株	2.79%
(株) 三 井 住 友 銀 行	5,215千株	1.98%
S M B C 日 興 証 券 (株)	5,074千株	1.93%
住 友 商 事 (株)	4,805千株	1.83%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口9）	4,156千株	1.58%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	4,040千株	1.54%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口5）	3,642千株	1.38%

（注）持株比率は自己株式（39,499株）を発行済株式の総数から控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2019年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役 取締役会長	池 田 育 嗣	
代表取締役 社長 (社 長)	山 本 悟	
代表取締役 (副社長)	西 実	技術・生産部門統括、モータースポーツ・タイヤ海外技術サービス担当、 タイヤ技術本部長
代表取締役 (副社長)	木 滑 和 生	管理部門・国内事業統括、スポーツ事業・広報担当
取 締 役 (専務執行役員)	伊 井 康 高	米州統括、米州本部長
取 締 役 (常務執行役員)	石 田 宏 樹	海外事業管理・経理統括、法務・ブランド管理担当
取 締 役 (常務執行役員)	黒 田 豊	欧州・アフリカ統括、欧州・アフリカ本部長
取 締 役 (常務執行役員)	原 田 直 典	ハイブリッド事業・購買担当
取 締 役 (常務執行役員)	谷 川 光 照	アジア・大洋州統括、アジア・大洋州本部長
取 締 役	高 坂 敬 三	弁護士、東洋アルミニウム(株)社外監査役、積水化成品工業(株)社外監査役、 (株)テクノアソシエ社外監査役
取 締 役	村 上 健 治	
取 締 役	谷 信	住友電設(株)代表取締役 副社長執行役員
常勤監査役	田 中 宏 明	
常勤監査役	河 野 隆 志	
監 査 役	村 田 守 弘	公認会計士、税理士、村田守弘会計事務所代表、 カゴメ(株)社外取締役(監査等委員)、コクヨ(株)社外監査役
監 査 役	赤 松 哲 治	
監 査 役	アスリ・チョルパン	京都大学大学院経済学研究科教授、京都大学経営管理大学院教授、 NISSHA(株)社外取締役

- (注) 1. 地位中の（ ）内の役職は、執行役員としての役職を表しております。
2. 2019年3月26日開催の第127期定時株主総会において、谷川 光照氏および谷 信氏が取締役、また河野 隆志氏が監査役に、それぞれ新たに選任され就任いたしました。
3. 代表取締役社長 山本 悟氏は、監査およびタイヤ品質保証を直轄して担当しております。
4. 取締役 高坂 敬三氏、同 村上 健治氏および同 谷 信氏は、社外取締役であります。
5. 監査役 村田 守弘氏、同 赤松 哲治氏および同 アスリ・チョルパン氏は、社外監査役であります。
6. 当社は、取締役 高坂 敬三氏、同 村上 健治氏および同 谷 信氏ならびに監査役 村田 守弘氏、同 赤松 哲治氏および同 アスリ・チョルパン氏を、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 常勤監査役 田中 宏明氏は、当社において相当の期間、管理部門の統括や子会社経営を担当し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。
8. 常勤監査役 河野 隆志氏は、当社において相当の期間、経理・監査を担当し、財務、会計および監査に関する相当程度の知見を有しております。
9. 監査役 村田 守弘氏は、公認会計士・税理士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 監査役 赤松 哲治氏は、大阪瓦斯(株)において相当の期間、経理・財務を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
11. 監査役 アスリ・チョルパン氏は、経営学に関する学識経験者として企業経営に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当期中の退任取締役および退任監査役

氏 名	退任時の地位	退任日<退任事由>
内 桶 文 清	取締役	2019年3月26日<任期満了>
佐々木 保 行	常勤監査役	2019年3月26日<任期満了>

(注) 取締役 内桶 文清氏は退任時、社外取締役でありました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項に定める取締役および監査役の責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする。

(3) 取締役および監査役の報酬等

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	13名	526百万円
監 査 役	6名	76百万円

- (注) 1. 取締役および監査役の報酬等の限度額は、2015年3月26日開催の第123期定時株主総会において、取締役については年額800百万円以内（うち社外取締役分は年額70百万円以内）、監査役については年額100百万円以内と決議いただいております。
2. 上記支給人員には、2019年3月26日付で退任した取締役1名および監査役1名が含まれております。

(4) 執行役員の氏名等（2020年1月1日現在）

取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
常務執行役員	山 田 直 樹	住友橡膠（中国）有限公司董事長兼総経理、住友橡膠（常熟）有限公司董事長兼総経理、住友橡膠（湖南）有限公司董事長
常務執行役員	青 井 孝 典	安全防災環境担当、タイヤSCM本部長兼タイヤ生産本部長
常務執行役員	西 口 豪 一	ライセンスビジネス・IT企画・タイヤ海外営業・モーターサイクルタイヤ担当、経営企画部長
執 行 役 員	小 野 正 晴	Sumitomo Rubber (Thailand) Co.,Ltd. President、Sumirubber Thai Eastern Corporation Co.,Ltd. President
執 行 役 員	吉 岡 哲 彦	知的財産担当、研究開発本部長兼オートモーティブシステム事業部長
執 行 役 員	小 松 俊 彦	人材開発・CSR担当、人事総務部長
執 行 役 員	増 田 智 彦	産業タイヤ担当、タイヤ直需本部長
執 行 役 員	村 岡 清 繁	材料開発本部長
執 行 役 員	西 野 正 貢	Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş. President & CEO
執 行 役 員	増 田 栄 一	タイヤ国内リプレイス営業本部長
執 行 役 員	齋 藤 健 司	Sumitomo Rubber USA, LLC President & CEO
執 行 役 員	村 上 博 俊	ハイブリッド事業本部長、中山住膠精密橡膠有限公司董事長
執 行 役 員	リチャード・スモールウッド	Sumitomo Rubber North America, Inc. President & CEO
執 行 役 員	川 松 英 明	スポーツ事業本部長
執 行 役 員	大 西 章 夫	スポーツ事業本部副本部長兼スポーツ事業本部商品開発部長
執 行 役 員	家根谷 尚 文	タイヤ海外営業本部長
執 行 役 員	田 中 敦 彦	タイヤSCM本部副本部長兼生産計画部長、SRIロジスティクス(株)代表取締役社長
執 行 役 員	山 下 文 一	タイヤ技術本部副本部長兼技術品質審査室長兼AT開発部長
執 行 役 員	渡 辺 泰 生	海外事業部長
執 行 役 員	リアズ・ハフェジー	Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited CEO、Sumitomo Rubber Middle East FZE Chairman
執 行 役 員	岩 田 拓 三	タイヤ生産本部副本部長兼製造企画部長
執 行 役 員	大 川 直 記	経理部長

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等（2019年12月31日現在）

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	高 坂 敬 三	弁護士、東洋アルミニウム(株)社外監査役、積水化成工業(株)社外監査役、(株)テクノアソシエ社外監査役
取 締 役	谷 信	住友電設(株)代表取締役 副社長執行役員
監 査 役	村 田 守 弘	公認会計士、税理士、村田守弘会計事務所代表、カゴメ(株)社外取締役(監査等委員)、コクヨ(株)社外監査役
監 査 役	アスリ・チョルパン	京都大学大学院経済学研究科教授、京都大学経営管理大学院教授、NISSHA(株)社外取締役

(注) 1. 住友電設(株)は当社との間で工場での工務等における取引関係がありますが、その取引高は当社および同社それぞれの連結売上上の0.1%以下であります。

2. その他の重要な兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 状 況	活 動 状 況
取 締 役	高 坂 敬 三	取締役会：14回／14回	主に弁護士としての豊富な知見に基づいた提言や意見表明を行っております。
取 締 役	村 上 健 治	取締役会：14回／14回	主に企業経営経験者としての豊富な知見に基づいた提言や意見表明を行っております。
取 締 役	谷 信	取締役会：10回／11回	主に企業経営者としての豊富な知見に基づいた提言や意見表明を行っております。
監 査 役	村 田 守 弘	取締役会：13回／14回 監査役会：11回／12回	主に公認会計士・税理士としての豊富な知見に基づいた提言や意見表明を行っております。
監 査 役	赤 松 哲 治	取締役会：14回／14回 監査役会：12回／12回	主に財務・企業経営経験者としての豊富な知見に基づいた提言や意見表明を行っております。
監 査 役	アスリ・チョルパン	取締役会：14回／14回 監査役会：12回／12回	主に学識経験者としての豊富な知見に基づいた提言や意見表明を行っております。

(注) 谷 信氏は、2019年3月26日開催の第127期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。同日以降の当期中における取締役会の開催回数は11回であります。

③ 社外役員に対する報酬等

支 給 人 員	当社から受けている報酬等の額	子会社から受けている報酬等の額
7名	53百万円	－

(注) 1. 当社には、親会社に該当する会社はありません。

2. 上記支給人員には、2019年3月26日付で退任した取締役1名が含まれております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額 168百万円

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の
合計額 173百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を基に、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当社が支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の主要な事業所および重要な子会社のうち、PT Sumi Rubber Indonesia、住友橡膠（中国）有限公司、住友橡膠（常熟）有限公司、住友橡膠（湖南）有限公司、Sumitomo Rubber (Thailand) Co., Ltd.、Sumirubber Thai Eastern Corporation Co., Ltd.、Sumitomo Rubber do Brasil Ltda.、Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş.、Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited、Srixon Sports Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.、Dunlop International (Philippines), Inc.、Sumirubber Malaysia Sdn. Bhd.、中山住膠精密橡膠有限公司、Sumirubber Vietnam, Ltd.およびLonstroff AGは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の法定監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、主に財務、税務等に関連する調査業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条の定めにより直ちに解任することが妥当と判断した場合、監査役全員の一致の決議によって会計監査人を解任します。また、監査役会は、会社法第344条に従い会計監査人の再任または不再任の判断を行い、継続して職務を適切に遂行することが困難であると判断される場合、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

(注) 事業報告に記載しております数字は、表示単位未満を四捨五入して記載しております。

連結財政状態計算書

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産)		(負 債)	
流 動 資 産	460,054	流 動 負 債	288,847
現金及び現金同等物	60,631	社 債 及 び 借 入 金	106,644
営業債権及びその他の債権	190,261	営業債務及びその他の債務	127,040
その他の金融資産	1,314	その他の金融負債	12,446
棚卸資産	182,769	未払法人所得税	4,851
その他の流動資産	25,079	引 当 金	835
		その他の流動負債	37,031
非 流 動 資 産	575,430	非 流 動 負 債	271,100
有形固定資産	420,924	社 債 及 び 借 入 金	157,589
の れ ん	26,547	その他の金融負債	49,716
無形資産	43,445	退職給付に係る負債	21,833
持分法で会計処理されている投資	4,258	引 当 金	1,565
その他の金融資産	33,440	繰延税金負債	17,570
退職給付に係る資産	29,352	その他の非流動負債	22,827
繰延税金資産	14,798	負 債 合 計	559,947
その他の非流動資産	2,666	(資 本)	
		親会社の所有者に帰属する持分	460,800
		資 本	42,658
		資 本 剰 余 金	39,486
		利 益 剰 余 金	444,783
		自 己 株 式	△75
		その他の資本の構成要素	△66,052
		非 支 配 持 分	14,737
		資 本 合 計	475,537
資 産 合 計	1,035,484	負債及び資本合計	1,035,484

連結損益計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)
(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	893,310
売 上 原 価	△638,011
売 上 総 利 益	255,299
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△201,421
事 業 利 益	53,878
そ の 他 の 収 益	2,939
そ の 他 の 費 用	△23,752
営 業 利 益	33,065
金 融 収 益	2,173
金 融 費 用	△7,988
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	45
税 引 前 利 益	27,295
法 人 所 得 税 費 用	△14,124
当 期 利 益	13,171
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	12,072
非 支 配 持 分	1,099
当 期 利 益	13,171

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	289,218	流 動 負 債	281,148
現金及び預金	1,008	支払手形	1,964
受取手形	8,681	買掛金	63,448
売掛金	169,031	1年内償還予定の社債	10,000
商品及び製品	27,631	短期借入金	67,875
仕掛品	3,018	1年内返済予定の長期借入金	19,853
原材料及び貯蔵品	18,769	リース債務	729
未収入金	20,817	未払金	41,870
短期貸付金	45,920	未払費用	5,175
その他貸付金	3,725	未払法人税等	1,212
貸倒引当金	△9,382	預り金	65,781
固定資産	494,173	賞与引当金	2,072
有形固定資産	109,291	役員賞与引当金	84
建物	29,972	売上債引当金	377
構築物	3,049	製品自主回収関連損失引当金	310
機械及び装置	35,371	その他	398
車両運搬具	499	固定負債	161,998
工具、器具及び備品	12,422	社長期借入金	30,000
土地	20,001	リース債務	118,788
リース資産	1,526	繰延税金負債	1,130
建設仮勘定	6,451	退職給付引当金	2,259
無形固定資産	23,270	資産除去債務	5,729
商標	13,737	製品自主回収関連損失引当金	528
ソフトウェア	8,938	その他	204
リース資産	361	負債合計	443,146
その他	234	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	361,612	株 主 資 本	330,537
投資有価証券	20,373	資本剰余金	42,658
関係会社株	315,546	資本準備金	38,702
長期貸付金	3,677	その他資本剰余金	0
長期前払費用	1,103	利益剰余金	249,252
差入保証金	2,667	利益準備金	4,536
前払年金費用	18,456	その他利益剰余金	244,716
貸倒引当金	△210	固定資産圧縮積立金	2,515
		特別償却準備金	150
		別途積立金	74,842
		繰越利益剰余金	167,209
		自己株式	△75
		評価・換算差額等	9,708
		その他有価証券評価差額金	9,708
		純 資 産 合 計	340,245
資 産 合 計	783,391	負債純資産合計	783,391

損益計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	512,349
売上原価	△395,171
売上総利益	117,178
販売費及び一般管理費	△103,875
営業利益	13,303
営業外収益	
受取利息及び配当金	33,015
デリバティブ評価益	227
その他	771
営業外費用	
支払利息	△1,831
有形売却損	△565
為替差損	△232
その他	△1,646
経常利益	43,042
特別利益	
投資有価証券売却益	132
固定資産売却益	16
特別損失	
関係会社貸倒引当金繰入額	△9,332
関係会社株式評価損	△8,129
固定資産除却損	△694
製品自主回収関連損失	△487
固定資産売却損	△69
税引前当期純利益	24,479
法人税、住民税及び事業税	△4,756
法人税等調整額	△310
当期純利益	19,413

独立監査人の監査報告書

2020年2月26日

住友ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 黒 木 賢一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 谷 尋 史 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 田 岳 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友ゴム工業株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、住友ゴム工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載のとおり、会社は当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

独立監査人の監査報告書

2020年2月26日

住友ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 黒 木 賢一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 谷 尋 史 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 田 岳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友ゴム工業株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第128期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第128期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
- (3) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている内部統制システムの運用の状況を確認・検証いたしました。また、関係会社については、関係会社の取締役および使用人等と情報の交換を図り、必要に応じて関係会社から事業の報告を受けました。
- (4) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告および国際会計基準に基づく連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類・計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年2月27日

住友ゴム工業株式会社 監査役会

常勤監査役 田 中 宏 明 ㊞

常勤監査役 河 野 隆 志 ㊞

監 査 役 村 田 守 弘 ㊞

監 査 役 赤 松 哲 治 ㊞

監 査 役 アスリ・チョルパン ㊞

(注) 監査役 村田 守弘、同 赤松 哲治および同 アスリ・チョルパンは、社外監査役であります。

以 上

会場ご案内図

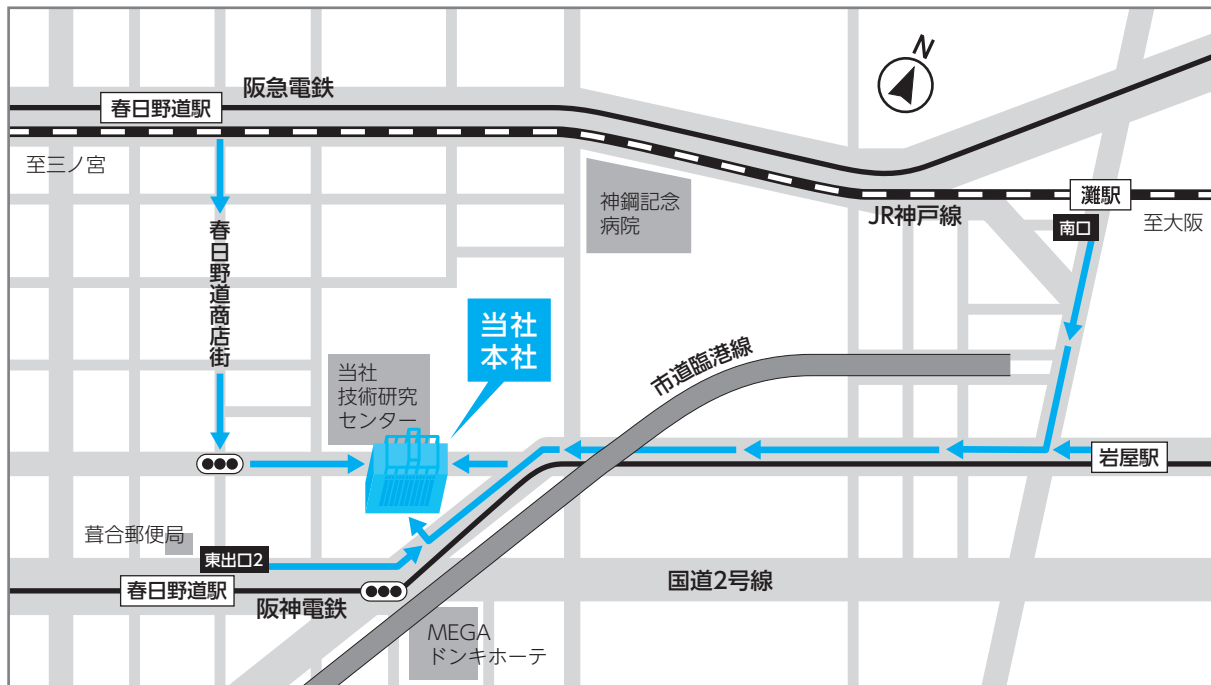
会場

神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号

**住友ゴム工業株式会社
本社13階ホール**

交通

阪神電鉄「春日野道駅」下車 東出口2から東へ 徒歩 **5分**
「岩屋駅」下車 出口から西へ 徒歩 **10分**
阪急電鉄「春日野道駅」下車 出口から南へ 徒歩 **10分**
JR「灘駅」下車 南口から南西へ 徒歩 **15分**



お願い

会場には駐車場の用意がございませんので、
車での来場はお控えください。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

VEGETABLE
OIL INK